

安心して暮らすための

遺言セミナー

「おいじたく～あなたの財産を未来に」

我が身には、いつ何が起こるかわからないもの。大切な資産をどのように引き継ぐかをあらかじめ記しておく「遺言書」には高い関心が寄せられています。

遺言書を記せば、法定相続人ではない「お世話になったあの人」に財産を残せるほか、社会貢献に活かすことも可能です。セミナー「おいじたく～あなたの財産を未来に」では、弁護士の中山二基子（ふきこ）さんが、遺言書の基本的な作成方法や遺贈制度について解説します。

講師：弁護士・中山二基子さん

東京大学卒。世田谷区成年後見センター所長、
一般社団法人市民のための成年後見センター（銀のつえ）
代表理事、東京弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター
「オアシス」委員、日弁連 高齢者・障害者の権利に関する
委員会委員。

著書：「老いに備える～老後のトラブルと予防法（文春文庫）」、
「マンガでわかる成年後見制度（講談社）」など。



と き：2016年 5月14日（土）
14：00～16：00 ※開場13：30（予定）

と ころ：朝日新聞社アサコムホール 裏面
（大阪市北区中之島2-3-18中之島フェスティバルタワー12階）

定 員：100名（先着順）

参加費：無 料

申込方法：氏名、住所、電話番号、参加希望人数を電話かファクス、はがきまたはメールで下記係へ。
ホームページからも申し込みます。

〒530-8211（所在地不要）朝日新聞厚生文化事業団

「遺言セミナー」係

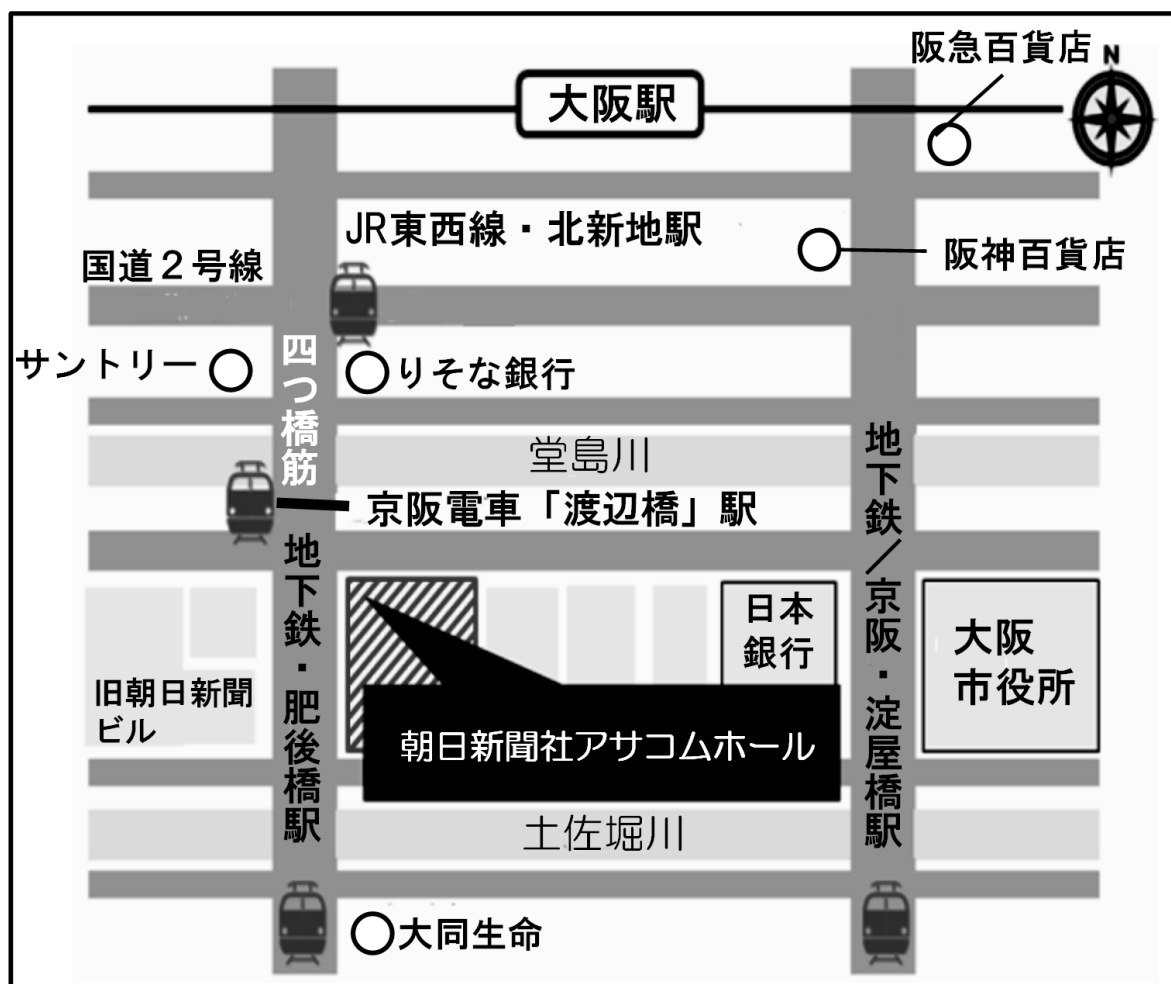
電話06-6201-8008 ファクス06-6231-3004

E-mail izou-o@asahi-welfare.or.jp

ホームページ <http://www.asahi-welfare.or.jp/>

●主催：朝日新聞厚生文化事業団

朝日新聞社アサコムホール
〒530-8211 大阪市北区中之島2-3-18
中之島フェスティバルタワー12F



- 京阪中之島線「渡辺橋」駅下車、12号出口へ
- 地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車
- 地下鉄御堂筋線・京阪本線「淀屋橋」駅下車、6番または7番出口から徒歩5分
- JR大阪駅下車、桜橋口から徒歩11分
- JR北新地駅下車、徒歩8分

お問い合わせ先：朝日新聞厚生文化事業団「遺言セミナー」係

(☎06-6201-8008)